

町の人口 (6月1日現在) (先月 1 日比)

人口	7,601人	増	10人
男	3,780人	増	3人
女	3,821人	増	7人
世帯数	4,397世帯	増	7世帯

5月中 の異動	転入・出生 26人 (うち転入24人、出生2人)
	転出・死亡 16人 (うち転出12人、死亡4人)

各地域の人口・世帯数 (6月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,087	1,818	1,813	3,631
大賀郷	1,446	1,242	1,248	2,490
榎 立	296	248	256	504
中之郷	373	321	352	673
末 吉	195	151	152	303

お絵かきバス

保育園の園児たちによって彩られた
「お絵かきバス」が期間限定で運行します。



写真はあおぞら保育園のみなさん

整備・コーティング後の運行となるため時期は未定です。

目 次

- 02 ▶ 地域おこし協力隊をよろしくお願いします！／町長上京日記 5月
- 03 ▶ 各種検診
- 04 ▶ 中之郷自治会 対話集会
- 05 ▶ 税のお知らせ／八丈町インターネット公売 (平成 29 年度第 1 回) 実施のお知らせ
- 06 ▶ 国保だより／介護保険負担割合証の発送について
- 07 ▶ 国民年金／家族介護教室『ケアケア交流講座』
- 08 ▶ 水道だより／住民係からのお知らせ
- 09 ▶ 環境だより／7月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ ほか
- 10 ▶ 後期高齢者医療保険からのお知らせ

- 11 ▶ 子どもの定期予防接種／母子保健 ほか
- 12 ▶ 図書館からのお知らせ／子ども家庭支援センターからのお知らせ ほか
- 13 ▶ 教育委員会だより
- 14 ▶ 八丈方言文法講座開催のお知らせ／八丈島サマーコンサート ほか
- 15 ▶ 八丈島夏まつり／八丈島納涼花火大会 ほか
- 16 ▶ 夏期安全対策について／夏期路線バス運行案内 ほか
- 17 ▶ 町営住宅入居者募集 (平成 29 年度第 2 回)
- 18 ▶ がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!! ほか
- 19 ▶ 八丈町職員募集／町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療 ほか

「八丈町地域おこし協力隊」をよろしくお願ひします！



写真左：今井修之さん 右：出浦佳那子さん

八丈町では、島外からの人材を新たな地域社会の担い手として受け入れ、八丈島の持つ魅力の活性化と定住促進を目的として活動する「八丈町地域おこし協力隊」を募集し、この度、2名の隊員が着任しました。

【廃校活用事業支援活動】

今井 修之（いまい のぶゆき）さん

「島暮らしがしたい」の想いで八丈島へ来ました。これまでの経験を活かし、地域おこし協力隊として頑張ります。

主な業務

- ・熱中小学校運営事務局事務、一般業務支援
- ・サテライトオフィス誘致支援
- ・交流施設運営事務支援

【八丈島観光協会事務支援活動】

出浦 佳那子（でうら かなこ）さん

島や海に憧れて八丈島へ参りました。地域とのつながりを大切に、八丈の魅力をPRしていきたいと考えています。

主な業務

- ・観光協会事務局事務、一般業務支援
- ・島内外イベントへの参加、運営補助
- ・観光情報の収集

「八丈町地域おこし協力隊」の活動は、ホームページやSNSで発信していきます！
ぜひご覧ください！



町長上京日記 5月



4月30日～5月1日

- ANA1892便にて上京
- 東京島嶼郷友連合会定期総会
- ANA1891便にて帰島

11日～19日

- ANA1892便にて上京
- 平成29年度町村長個別連絡会
- 田中良区長を囲む会
- 平成29年度第1回伊豆諸島6火山防災協議会合同会議
- 掃海艦「はちじょう」除籍記念祝賀会
- 東京都町村議会議長会意見交換会
- 竹芝桟橋よりJF1220便にて新島へ
- 平成29年度第1回東京都町村長会議及び新島村現地調査
- 新島よりJF2220便にて竹芝桟橋へ
- ANA1891便にて帰島

23日～6月2日

- ANA1892便にて上京
- 平成29年度関東町村会トップセミナー
- 平成29年度要望活動
 - ・東京都総務局・産業労働局・福祉保健局・オリンピックパラリンピック準備局
 - ・建設局・港湾局・教育庁
 - ・東京都副知事・東京都議会・国土交通省関東地方整備局
 - ・オリックス(株)
- 八丈島三根会
- 八高卒業生激励会
- 羽田空港よりANA589便にて松山空港へ
- 全国離島振興協議会第1回正副会長会議
- 全国離島振興協議会第1回・第2回理事会
- 全国離島振興協議会通常総会
- 愛媛県今治市内視察
- 洲江港より三光汽船にて岩城島小漕港へ
- 離島（岩城島・魚島）視察
- 魚島よりチャーター船にて広島県土生港へ
- 広島空港よりANA680便にて羽田空港へ
- ANA1891便にて帰島

○胃・肺・大腸がん検診 ○B型・C型肝炎ウイルス検査（検診）
○特定健康診査 ○長寿医療制度（後期高齢者医療制度）健康診査を同じ日程・場所で行います！

日 程	受付時間	会 場
7月16日（日）	午前7時から11時	三原小学校
7月17日（月）		※昨年と会場が異なります。ご注意ください。
7月18日（火）		旧末吉小学校
7月19日（水）	午前7時から午後1時	八丈町保健福祉センター
7月20日（木）		
7月21日（金）		
	午前7時から11時	

特定健康診査

- 対象：受診券が届いた方と被扶養者で事前に登録された方
- ・八丈町国保被保険者で40～74歳の方
 - ・他の医療保険に加入している方の家族（被扶養者）で事前に町に登録された方
- 受診方法：受診券を当日受付にお持ちください。

◎重要

パートの方など、労働安全衛生法に基づく勤務先の事業主が行う健診（事業主健診）を受けている方は、そちらが優先されます。
健診結果は住民課医療年金係へ提出してください。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）健康診査

- 対象：受診券が届いた方
- ・75歳以上の方、または障害認定を受けている後期高齢者医療制度の被保険者の方
- 受診方法：受診券と質問票を当日受付にお持ちください。

B型・C型肝炎ウイルス検査（検診）

- 対象
- ・今年度40歳になる方（対象者に受診勧奨の通知文を郵送します）
 - ・八丈町に住所があり、41歳以上の方で今までにB型C型肝炎ウイルス検査を受けたことのない方
- ※事前申込が必要です。（7月7日（金）まで）
申込先：福祉健康課保健係（町役場1階10番）

胃・肺・大腸がん検診

- 対象
八丈町に住民票があり、今年度40歳以上になる方（胃がん検診は74歳まで）で、職場のがん検診や、人間ドックなどの検査を受ける機会がない方
- 受診方法：
当日、希望する会場に直接お越しください。
- ※大腸がん検診と肺がん検診の喀痰（かくたん）検査を希望される場合は事前に検査容器を受け取り、検査当日提出してください。
- ※喀痰検査の対象者は50歳以上の方で、たばこを1日20本以上、30年以上吸われている方です。
- 配布期間：7月4日（火）～18日（火）の開庁日
午前8時30分～午後5時15分
- 配布先：福祉健康課保健係（町役場1階10番）、各出張所

受診の流れや詳細について今月号の折込でご案内しています。対象となる方は必ずご覧ください。

■各健診（検診）問い合わせ■

特定健康診査、長寿医療制度健康診査について…………… 住民課医療年金係 電話 2-1123
がん検診、B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査（検診）について …… 福祉健康課保健係 電話 2-5570

中之郷自治会 対話集会

4月29日（月）に行われた、中之郷自治会における対話集会の内容は次のとおりです。

○中之郷自治会

質問 1	現在、水道の本管の取り換え工事が進行中ですが、工事終了後、町道の枝道にある水道の枝管の取り換え工事を続けて行う予定はあるのか。（例：中之郷 2595 番地、横にある枝管は漏水の為、何回も修繕を行っている。）検討をお願いしたい。
回答 1	水道事業では、老朽化した配水管などの更新を順次行っているところですが、老朽化に更新が追いついていない現状です。老朽化した配水管については、順次更新を進めてまいりますので、ご理解をお願いします。事例にある場所については、来年度に更新する計画を進めています。
質問 2	旧真砂保育園跡地と中之郷 2129 番地の間の町道から都道に車が出る際、旧保育園側のスミ切り部分がコンクリート塀の為に見通しが悪く危険を感じている。小中学生の通学路にあたるため、改善をお願いしたい。
回答 2	ご要望の塀は、空洞ブロックの塀の基礎であり、規模が大きいことから、撤去するには費用効果を考えると難しいです。そこで、塀の反対側の町有地にカーブミラーを設置することで、見通しを確保できることが確認できましたので、現在、設置に向けて、作業を進めています。
質問 3	昨年度要望した都道からゴミ捨て場（中之郷処分場）への道路。今後拡幅工事等の計画があるかどうか知りたい。とりあえず大至急、U字溝の蓋かけ、道路のデコボコ補修を行ってほしい。（溝に脱輪する事故が多々起こる）。
回答 3	まず、U字溝の蓋かけ及び道路のデコボコの補修については、既に処置済みです。 また、拡幅工事等計画については、町道大滝水ノ沢線で、総延長が 1.76km ほどあり、今年度から、裏見ヶ滝から藍ヶ江港までの拡幅工事が始まりますので、今後、拡幅工事が完了したあと、中之郷地域の土木委員の方々と、整備区間や整備内容等を検討していきたいと思います。
質問 4	松代自動車前から佐々木住設前を経由して裏見ヶ滝温泉へ続く町道が、バスなどの大型車の通行などもありアスファルトの状態が悪いので改修してほしい。また、この道沿いのガードレールの錆がひどく、観光地として見栄えが悪いので、ペンキを塗るなどの対策をしてほしい。
回答 4	路面の補修は、すぐに部分的補修で対応しますが、路面全体となると、事業化をして進める必要があり、当該路線は、町道藍ヶ江線道路改良事業として、今年度から、裏見ヶ滝温泉から藍ヶ江港までの区間の工事が始まります。事業区間を延伸については、中之郷のゴミ捨て場までの道路の整備と優先順位などを中之郷地域土木委員の方々の意見を聞きながら、検討します。また、ガードレールは、錆の状態がかなりひどく、ペンキなどの補修には適さないことから、ガードレールを撤去し、コンクリートの転落防護壁を設置しています。
質問 5	裏見ヶ滝温泉のところの町道の橋から、下を流れている川が見えるように、木を伐採してほしい。
回答 5	伐採については、先週実施しておりますので、よろしくお願いします。
質問 6	3～4月は転居や転入が多いが、振興委員への連絡がほとんど無く、広報配布や自主防災組織を把握するうえで大変困っている。町役場に聞いても個人情報ということで教えてもらえず、結局、振興委員が会えるまで何度も直接家を訪ねて確認することになるので負担が大きい。この負担が振興委員のなり手の不足に拍車をかける原因の一つになっている。例えば、役場に出す住民異動届の欄外あたりで「町から振興委員への転居連絡の可否」の同意を確認し、そのうえで振興委員に連絡するなどの方法で、常に転居状況を把握できるシステムを構築してほしい。
回答 6	自治振興委員の皆さんには、行政と町民の皆さんとのパイプ役として、様々な分野でお手伝いをしていただいておりますことを、この場を借りて御礼申し上げます。 さて、近年は個人情報の保護に関する法律もあって八丈町からの情報提供などに制限があり、ご負担が増えているという点は承知しております。しかし、ご提案の住民異動届での本人意思確認ということですが、町として届出の窓口で対応することはできませんのでご容赦願いたいところです。 ただし、一律の対応というよりは各地区の個別の状況によってどんなお手伝いが必要かご相談いただきたいと思います。

○中之郷婦人会

質問 7	コインランドリー設置について キャンプの方達から、コインランドリーの必要性が聞かれます。キャンプ場周辺や温泉施設等への設置はいかがでしょうか。また高齢者からも、毛布などの大きな洗濯物ができるコインランドリーがほしいという声があります。ご検討をお願いします。
回答 7	コインランドリーの設置について回答させていただきます。 現在、キャンプ場の利用者などからコインランドリーの問い合わせは、三根地域の富士登山道交差点近くの民間事業者が営業している施設を紹介しています。現状では年間数件の問い合わせがありますが、現在、町が設置していくことは考えていません。 観光客からそのような声を聞いた場合には、観光協会に問い合わせするよう話しをしていただきたいと思います。

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

平成28年分の所得の申告はお済ですか？

収入の無かった方でも国民健康保険などの軽減や証明書の交付を行うため申告が必要となります。下記の日程で受け付けますので、まだ申告がお済みでない方は、必ずお越しください。

○8月3日(木)～8月4日(金)午前9時～午後4時

町役場 1階 相談室3・4または税務課（1階12番窓口）にお越しください。

町税の滞納処分を強化しています ～税負担の公平性を確保するために～

■問い合わせ■ 税務課 電話2-1122

●納付にお困りの方は必ずご相談ください

納期限までに病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納付にお困りの方は納付相談をご利用ください。役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申し込みにより閉庁日や平日の夜間（午後5時15分～7時）に納付相談を行っています。

●未納のまま放置すると滞納処分を行います

督促状・催告書などで自主納付をお願いしても納めない、または、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性を欠くことから、滞納処分を実施しています。

※滞納処分例・・・○差押（預金・給与・動産・不動産など） ○家宅搜索

八丈町インターネット公売（平成 29 年度第 1 回）実施のお知らせ

下記の日程において、差押財産のインターネット公売を実施しますので、お知らせします。

公売参加申込期間	平成29年7月 6日（木）午後1時から 平成29年7月24日（月）午後11時まで
入札期間	平成29年7月31日（月）午後1時から 平成29年8月 2日（水）午後11時まで
買受代金納付期限	平成29年8月10日（木）午後2時30分

公売物件および所要の手続などについては、インターネット公売のページをご確認のうえ、お申しください。

※公売物件は、Yahoo！官公庁オークションのサイトにて7月6日（木）から公開します。

※公売保証金の納付にはクレジットカードが必要です。

※インターネット公売はYahoo！官公庁オークションで行います

■インターネット公売の参加条件

20歳以上で日本語を完全に理解し、実施する行政機関のガイドラインなどを厳守できる方に限ります。また、保証金の納付が必要な物件への申し込みの場合は、事前に保証金を納付した方に限ります。

■官公庁オークションへの参加に必要な手続き（無料）

- 1 Yahoo！JAPAN IDを登録
- 2 登録メールアドレスの確認

（ご注意）

- ・Yahoo プレミアム会員への登録（有料）は必要ありません。
- ・物件への参加申し込みはモバイル端末からはできません。パソコンからご利用ください。

■Yahoo 官公庁オークションへのアクセス方法

官公庁オークション → 実施中行政機関一覧（ページ左下） → 八丈町 →
リンクをたどってアクセスしてください。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2 - 1123

◎非自発的理由で失業された 65 歳未満の人は、国保保険税の軽減措置があります。

リストラや会社の倒産、解雇など事業主の都合（非自発的理由）で離職した 65 歳未満の人が、在職中と同程度の負担で国保に加入できるように、平成 22 年 4 月から国保税の軽減策がとられています。

○対象者

- (1) 倒産や解雇などの理由により離職した 65 歳未満の人（雇用保険の特定受給資格者）
- (2) 雇用契約が更新されない（雇い止め）などの理由により離職した 65 歳未満の人（雇用保険の特定理由離職者）

※特定受給資格者および特定理由離職者とは、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが 11・12・21・22・23・31・32・33・34 の人です。

○保険税の算定

前年の総所得金額等に含まれる給与所得をその 30 / 100 とみなして算定します。

○軽減期間

離職日の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国保に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど、国保を脱退すると終了します。

【軽減を受けるには申告が必要です】

対象となる方は、雇用保険の受給資格者証の写しを添えて、住民課医療年金係で特例対象被保険者等申告をしてください。

- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。
 - ◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。
 - ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
 - ◆病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。
- ※その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、ご相談ください。

糖尿病教室のお知らせ

町立八丈病院では毎月 1 回、糖尿病教室を開催しています。どなたでもご参加できます。

日時：7 月 21 日（金）午前 8 時 30 分ごろ～ 30 分程度（飛行機欠航の場合中止）

場所：町立八丈病院外来待合室

介護保険負担割合証の発送について

介護認定を受けている方には、負担割合を記載した負担割合証を発行します。負担割合証の適用期限は、平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日で、負担割合証は 7 月末に到着するように発送します。サービス事業者に支払うのは、原則としてかかった費用の 1 割です。ただし、一定以上の所得のある方（※）は、利用者負担割合が 2 割になります（第 2 号被保険者を除く）。

記載内容をご確認のうえ、負担割合証を担当のケアマネージャーまたは介護施設職員の方にご提示ください。介護サービスをご利用されていない方は、提示の必要はありませんので大切に保管してください。

※一定以上の所得とは、合計所得金額が 160 万円以上の方です。

ただし、65 歳以上の方の年金収入＋その他の合計所得金額が単身で 280 万円未満、65 歳以上が 2 人以上いる世帯でその方々の合計が 346 万円未満の場合、1 割負担となります。

65 歳未満の方は、合計所得金額に関係なく 1 割負担となります。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2 - 5570

国民年金

■住民課医療年金係 電話2-1123

■港年金事務所 電話03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【知っていますか？国民年金保険料の免除制度】

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業などにより保険料を納めることが難しくなることもあります。また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

免除が承認された場合の免除額と保険料（平成29年度の月額保険料）

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,490円	12,370円	8,240円	4,120円
保険料	0円	4,120円	8,250円	12,370円

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。全額免除の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き、全額免除の承認を希望する場合には、申請が不要になります。ただし、失業などを理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

※審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

【免除された国民年金保険料の追納制度があります。】

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間がある場合には、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。

減額された年金額を補うために、国民年金保険料の「追納制度」があります。「追納制度」とは、免除の承認を受けた期間の保険料について、10年以内であれば、過去10年にさかのぼって納めることができるという制度です。

※全額免除の承認期間が2年間ある場合、年金額は年額19,500円程度少なくなります。

※平成21年3月以前の免除期間は、割合が異なります。

※免除の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合、当時の保険料に一定額が加算されます。

※老齢基礎年金を受け取っている方は追納できません。

▶▶各種問い合わせ

●一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）

受付時間 月 曜 日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

●ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前9時～午後7時 第2土曜日：午前9時～午後5時

●一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時～午後5時

家族介護教室『ケアケア交流講座』

ケアケア交流講座は、参加者と老人ホームやデイサービスで働く職員とが交流を図りながら、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり、高齢者の福祉などについての知識・技術を分かりやすく伝える講座です。今回は、対応について簡単な実技を交えて、呼吸機能の評価などについてのお話をさせていただきます。どなたでも参加できますので、お問い合わせのうえご参加ください。

日 時 7月13日（木）午後1時～3時

場 所 第二八丈老人ホーム 2階会議室

内 容 『呼吸機能と誤嚥・窒息』

講 師 理学療法士・3学会合同呼吸療法認定士

参加費 無料

申 込 7月7日（金）までに電話で八丈町地域包括支援センターへ申し込みください。

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町地域包括支援センター 電話2-0580



水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話 2-1128

●平成 30 年 2 月ごろまで、水道メーターの定期交換を実施しています

委託業者：安井水道工事店

交換対象：平成 30 年 3 月までに有効期限を迎えるメーター 交換費用：無料

〈交換時のお願い〉

- ・ 交換の際、15 分ほど断水となります。（事前に声をかけます。）
- ・ 不在でも交換作業を行うことがあります。（交換作業に関するメモを入れます。）
- ・ 交換後は空気や濁りが入る場合もありますので、浄水器や給湯器などを経由しない蛇口で水を少し流してからお使いください。

●水道の名義変更は書類の提出が必要です！！

住まいが変わるときや、所有者が変更になるときなどには、必ず手続をお願いします。

手続によって必要書類などが異なりますので、詳しくは問い合わせください。

●滞納による給水停止の解除

一旦給水停止になると、水道料金をお支払いいただかない限り、給水を再開することはできません。

費用：未納分の水道料金に加え、手続 1 回につき 1,080 円（税込）の手数料がかかります。

受付時間：平日（休日、年末年始は除く）の午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分

※ただし、正午～午後 1 時の間は開栓できませんので、午後 1 時過ぎからの開栓になります。

また、業務時間外は対応できませんので、お早めにご来庁ください。

※水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

住民係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

パスポート（旅券）手続きのご案内

八丈町に住民登録している方の、パスポートに関する手続きは住民係で行ってください。申請から交付までに 3 週間程度かかりますので夏休み等でご予定のある方は、余裕を持って申請してください。

また、有効なパスポートをお持ちの方で、氏名・本籍（都道府県）に変更があり、パスポートの記載事項を変更したい場合は、お持ちのパスポートを返納していただき、新たに有効期間 5 年または 10 年のパスポートの申請（切替申請）をするか、返納したパスポートと残存有効期間が同一の新たなパスポート「記載事項変更旅券」を申請してください。

個人番号カードを申し込まれた方へ

お渡しできる準備ができた分、交付通知書（ハガキ）をお送りしております。

個人番号カードを申し込まれた方は、交付通知書が届くのをお待ちください。

交付通知書が届きましたら、次の書類をお持ちのうえ、住民係へお越しください。

①交付通知書 ②通知カード ③本人確認書類※ 1

なお、住民基本台帳カードをお持ちの方は、住民基本台帳カードも必要になります。

個人番号カードの交付は原則として、本人への手渡しになります。

代理人交付は、ご本人に病気、身体の障害その他やむを得ない理由がある場合に限られます。

また、その理由を証明する書類などが別途必要になります。詳しくはご相談ください。

※ 1 本人確認書類

①官公署発行の写真入り身分証明書いずれか 1 点

例：運転免許証・旅券・住民基本台帳カードなど

②官公署発行の書類やそのほか身分証明書いずれか 2 点

例：健康保険証、年金手帳、など

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話2-1123

大掃除をして、さわやかな夏を迎えましょう！

夏を迎える前に、害虫や蚊の発生源になりそうな天井・床下の清掃や家の周辺の除草・枝払いなど、普段はなかなか掃除できない所も清掃しましょう。

正しいごみの分別をお願いします！

集積所に残されたシールの貼られたごみ袋は、正しい分別がされていないため収集できないと判断されたものです。布団や毛布、ロープやひもなど、広がるものや長いものは焼却炉が閉じず、火災の原因になるため収集できません。集積所に出す場合は、50cm以内に切ってください。

燃えるごみに空き缶や空きびん、ライターなどが分別されずに混入している袋も収集できません。出した方は、責任をもって正しい分別をし、出しなおしてください。

資源ごみの空き缶については、飲料用缶のみとなっておりますので、**缶詰などの缶は金属ごみ**で出してください。なお、びんや缶を出すときは、中身を空にして水洗いをしてから出してください。

一般廃棄物処理手数料（事業者向け）

平成29年度の一般廃棄物処理手数料（清掃手数料）の納付書を、先月事業主のみなさんにお送りしています。

- 納期■ ・Ⅰ期 平成29年9月29日（金）
・Ⅱ期 平成30年3月30日（金） 納め忘れのないようお願いします。

クリーンデーへのご参加、ご協力ありがとうございました

クリーンデーで集められたごみは、下記のとおりです。

- ・燃えるごみ 4,460kg ・空き缶 40kg
・金属ごみ 330kg ・空きびん 140kg ・粗大ごみ 210kg

7月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日です。

収集運搬が必要な方は余裕をもって申し込みください。

また、依頼が増える時期ですので、申し込みはお早めをお願いします。

2日（日）	8日（第2土）	9日（日）	16日（日）
17日（祝）	22日（第4土）	23日（日）	30日（日）

収集運搬業務の受付時間 午前8時～正午、午後1時～4時

収集運搬業者（株）八丈島衛生総合企画 電話2-0855

手数料、使用料などの納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話2-1123

小学生親子クッキング

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

事前予約制 7月3日（月）から21日（金）まで ※定員（16名）になり次第締切

夏休みに食育を楽しむ機会をつくってみませんか？親子で一緒にできるクッキング教室を開催します。多くの方の参加をおまちしています。

日 時：7月29日（土） 午前10時～午後1時 **場 所：**保健福祉センター

持ち物：エプロン・三角巾

後期高齢者医療保険からのお知らせ

一部負担金（自己負担）の割合が変わる方には、8月1日までに新しい後期高齢者医療被保険者証をお送りします。

後期高齢者医療制度の自己負担の割合は、毎年8月1日を基準日として前年中の所得および収入により判定しています。自己負担の割合が変更になる方には、新しい保険証を簡易書留・転送不要郵便で7月下旬に発送します。届きましたら、記載内容をご確認ください。現在お使いの保険証は、8月1日以降に、町役場または各出張所にお返しください。7月中には返却しないようお願いします。

なお、自己負担の割合が変わらない方は、現在お持ちの保険証（藤色）をそのままお使いになれます。（別表）

自己負担の割合	所得区分	平成29年度住民税課税所得 (平成28年1月から12月までの所得から算出)
1割	一般	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員が いずれも145万円未満の場合
3割	現役並み所得	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者の中に 145万円以上の方がいる場合

※住民税課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の場合は、保険料の賦課のもととなる所得金額（基礎控除後の総所得金額等のことをいいます）の合計額が210万円以下であれば、1割負担となります。

3割負担から1割負担に変更できる場合があります（基準収入額適用申請）

該当すると思われる方には、基準収入額適用申請書を送付しています。収入金額を証明できる書類（確定申告書の写しなど）を添えて申請してください。

後期高齢者医療被保険者数	収入判定基準 (平成28年1月1日から12月31日までの収入で判定)	
世帯に1人	収入額が 383万円未満	ただし、383万円以上でも、同世帯に他の医療保険制度に加入の70～74歳の方がいる場合は、その方と被保険者の収入合計額が520万円未満
世帯に複数	収入合計額が520万円未満	

※手続きの際は、本人確認のため身元確認書類とマイナンバーが確認できる書類の提示が必要です。

※収入金額が上記の基準額を超える方は該当しません。また、収支上の損益にかかわらず、確定申告したものはすべて収入額に含まれます。

一部負担金の減免について

被保険者や世帯主が火災などの災害により著しい損害を受けたときや、収入が著しく減少したときなどで、一部負担金の支払いが困難な場合、申請により一部負担金が減免となる場合があります。

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）の更新は8月1日です。

現在お持ちの減額認定証の有効期限は、平成29年7月31日となっています。

すでに交付されていて、世帯全員が住民税非課税の方には、新しい減額認定証を7月下旬に郵送いたします。改めて申請する必要はありません。

減額認定証は、入院時だけでなく、外来診療についても、医療機関等に提示することにより、月ごとに同一の医療機関等の窓口において支払う保険適用の医療費の限度額（自己負担限度額）が減額されます。

世帯全員が住民税非課税の申告をされている方で、まだお持ちでない方は、住民課医療年金係までお問い合わせください。

●後期高齢者医療保険料について

平成29年度の保険料額の決定通知書が7月中旬に送付されます。

通知書に保険料納入方法が記載しております。

普通徴収・・・納付書・口座振替での納入

特別徴収・・・年金からの天引き※年金天引きの方でも納付書で納めていただく場合があります。

納付書が同封されている方は納期限内に納付してください。

納期限までに納付されなかった場合、延滞金が発生します。

町では、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、**納期限を過ぎても納付されていない方から延滞金を徴収します。**

延滞金

○納期限の翌日から3月を経過する日までの期間の利率は年2.7%

○納期限後3月を経過した後の利率は年9.0%

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話2-1123

7月 子どもの定期予防接種

B型肝炎集団予防接種

四種混合集団接種

麻しん風しん第1期集団接種

ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

予約制個別接種

13日(木) 午後2時30分～3時

13日(木) 午後3時～3時30分

20日(木) 午後3時～3時30分

27日(木) 午後3時～3時30分

13日(木) 午後3時30分～4時

27日(木) 午後3時30分～4時



会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで機会を逃した方や、時間の都合がつかない方のための制度です。希望される方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

1歳6か月児健康診査

11日(火) 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成27年11月17日～平成28年1月11日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査

12日(水) 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成25年4月13日～平成25年7月12日生まれの幼児

こども心理相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

11日(火) 午前9時～午後4時

○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

27日(木) 午前9時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。



7月東京法務局特設登記所開設日

次の相談・受付などを実施します

- ・不動産や商業・法人の登記申請に関する相談 ・相続や抵当権に関する相談
- ・その他の登記相談 ・各種申請書および証明請求書の受付

なお、8月の特設登記所開設は行いません。この機会をご利用ください。

※特設登記所へ相談などでお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。

※届出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

日時：19日(水) 午後2時30分～5時

20日(木) 午前9時～正午、午後1時～4時30分

21日(金) 午前9時～正午

場所：八丈町役場 1階相談室1・2

※登記相談の受付は、
終了時刻の30分前までです。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1330(不動産)

法人登記部門 03-5213-1337(商業・法人)

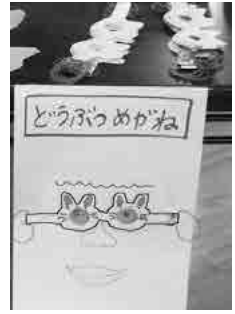
図書館からのお知らせ

●「身近な材料で工夫して作る、そして遊ぶ！」～第29回文庫まつり開催～

5月27日(土)文庫まつりが開催されました。来場者は65名でした。
(大人33名・子ども32名)ご参加ありがとうございました。

当日は子ども文庫による大型絵本の読み聞かせ後、講師の「おた福まめ」スタッフと一緒に牛乳パックや輪ゴム、割りばしなどでおもちゃを作って遊びました。また、「おた福まめ」スタッフが持ってきた40種類以上のおもちゃが会場いっぱいになされ、みなさん思い思いに遊んでいました。

おもちゃの作り方をスタッフに聞いたり、撮影したりする大人の姿も多く見られました。



●小学校1年生向け「町立図書館ガイダンス」を開催しました。

各小学校で1年生向け「町立図書館ガイダンス」を開催しました。これは「八丈町子ども読書活動推進計画」の一環として、平成26年から行っているものです。本の場所や貸出・返却の方法、レファレンスサービス(調べもののお手伝いサービス)など利用の仕方を説明した後、学校をとおして貸出カードを発行し、子どもたちが町立図書館を利用できるようにしています。

読みたい本、見たいDVD、知りたいことなどを探しに、ぜひ図書館に来てくださいね！

●今月のおはなし会 8日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：いめみご文庫(中之郷)(都合により変更する場合があります)

絵本の読み聞かせや工作遊びを行います。みんなでおしゃりやれ♪

●今月の新着図書から。

『潮騒はるか』葉室 麟 著

『肉サラダ』堤 人美 著

『キキとジジ』角野 栄子 作

『くまのまあすけ』馬場のぼる 作・絵

まだまだたくさんあります！ぜひ図書館のホームページをご覧ください！

●休館日 毎週月曜日

●開館時間 午前9時30分～午後5時

* 返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！ *

■申し込み・問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話2-0797

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時

休館日 第2土曜日以外の土、日、祝日

第2土曜日 午前9時～正午(交流ひろばのみ)

7月の交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

5日(水) プレ七夕まつり

12日(水) 0・1歳児向け おはなし会(講師：笹本薫さん)

19日(水) 教えて！消防士さん(消防士さんによる小児向け応急救命講座です)

26日(水) 出張ひろば催し 海辺のおはなし会(底土船客待合所にて)

7月は第2土曜日の8日が開放日となります！！

7月19日催し「教えて！消防士さん(小児向け応急救命講座)」に参加される皆さんへ☆

午前10時～11時の1時間講習となります。お間違えのないようご注意ください。

7月26日催し「出張ひろば催し 海辺のおはなし会」について☆

支援センター初の屋外企画です！詳細はホームページをご覧ください。

就学前のお子さんの身体測定

職員が対応可能な時間に随時測定します。電話や来所時にご予約ください。また測定値を母子健康手帳へ記載しますので、忘れずにお持ちください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話2-4300

サマージャンボ宝くじ 7月18日(火)販売開始！

収益金は、区市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

●発売期間 7月18日(火)～8月10日(木) ●発売場所 全国の宝くじ売場

●抽せん日 8月20日(日)(公財)東京都区市町村振興協会 電話03-5210-9945

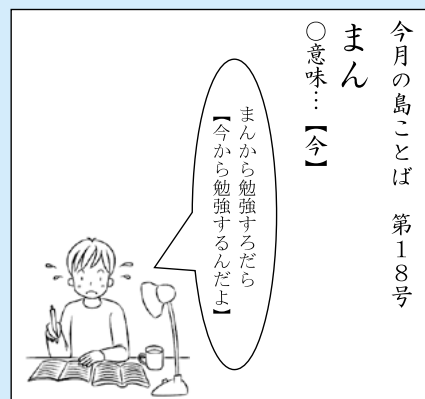
教育委員会だより

■問い合わせ ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

- 三原中学校（第2学年） 移動教室
3日（月）～4日（火）
八丈町末吉多目的交流施設（旧末吉小学校）
- 第2回大賀郷地区小中一貫教育の説明会
19日（水）午後7時～ 大賀郷小学校
- 各中学校 終業式 19日（水）
- 各小学校 終業式 20日（木）
- 各小・中学校 夏季休業
7月21日（金）～8月31日（木）

※7月21日（金）から夏休みが始まります。夏休みの間は、学校ではできない経験や、体験ができるいい機会でもあります。子どもたちが健康で安全に、楽しく充実した夏休みが送れるよう、ご家庭や地域の方々のご協力をお願いします。



大賀郷中学校「今日が楽しく明日が待たれる学校」

◇修学旅行 4月22日（土）～26日（水）

3年生は広島・奈良・京都を巡る修学旅行に行っていました。広島では、小学生の特に被曝した体験者の貴重なお話を聞かせていただきました。また、生存者がいた爆心地に一番近い建物である大正屋呉服店の地下もみせていただきました。平和宣言を行って、平和への思いを心に刻んできました。

◇職場体験 4月25日（火）～27日（木）

2年生は昨年度から「職業調べ」や「職場訪問」を行い、働くということを学んできました。その後、興味のある事業所に連絡を取り、マナーを学習して、島内12事業所で3日間の体験に行ってきました。普段ではうかがい知ることの出来ない働くことの苦労や喜びに触れる体験となりました。

◆大賀郷中学校の取組（自分の力でたくましく生き抜く子）

学力向上に向けて、年間8回の土曜授業日、また年間5回の学習教室を予定しています。学習教室は、土曜日に生徒自身が課題を準備し、自ら学習に取り組みます。分からないところは先生に質問に行き、じっくりと弱点を克服する機会としています。自由参加ではありますが、今年度も5月13日に実施し、多くの生徒が参加しました。また、八丈島の伝統文化である八丈方言や八丈太鼓、郷土料理等を学ぶ機会を設定して、伝統と文化を尊重し、郷土愛を育み、地域を誇りに思う教育を進めています。来年度はいよいよ大賀郷地区小中一貫教育がスタートします。目指す生徒像、系統的な指導内容や指導方法について研究を進めてまいりました。今年も活発な交流授業や出前授業、小6の中学校2日間体験入学も実施する予定です。地域・保護者の皆さんにご理解いただくために上記『今月の学校行事』欄のとおり説明会を開催します。小中一貫教育の概要の説明と学園名についてお話しします。多くの方のお越しをお待ちしています。



大中日記にて情報発信中
<http://yaplog.jp/ohchu8jocho/>



- 東京都いじめ相談ホットライン
- 東京いのちの電話
- 東京都教育相談センター

- 八丈町教育相談室

電話 0120-53-8288（24時間・相談専用電話）
電話 03-3264-4343（24時間）
電話 03-3360-8008（幼児から高校生相当年齢まで）
平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時
電話 2-0591
毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時

第8回八丈方言文法講座開催のお知らせ（申し込み制）

～金田章宏教授（千葉大学）と八丈方言の文法を学びませんか～

■日 時 7月29日（土）午後2時～4時

■場 所 大賀郷中学校 ミーティングルーム（1階）・・・駐車場から入れます。

■申込締切 7月21日（金）

八丈方言の大きな特徴は、文法にあるといわれていますが、今回の講座も八丈方言の研究者である金田章宏先生を講師にお招きし、その文法を学びます。前回、参加されなかった方も参加できますので、気軽にご参加ください。20人ほどの小人数の講座で計画しています。八丈方言の特徴である文法を学ぶ絶好の機会ですので、ぜひ、申し込みください。

<プログラム（予定）>

■八丈方言の文法

金田章宏先生が作成したテキスト「八丈方言の文法」をわかりやすく解説していただきます。
今回は、はたらきかける文（意志をあらわす、さそいかける、たのむ、命令する文）を扱います。

■八丈方言話し方教室

三根方言の特徴を知り、会話集の例文を使い、イントネーションやアクセントを学びながら、声に出して体験します。

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

第48回 團伊玖磨記念 八丈島サマーコンサート

★日 時：8月6日（日）午後7時開演（午後6時30分開場）

★会 場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」 ★入場料 無料

★出演者 テノール：山本康寛 チェロ：奥田なな子 ピアノ：今井彩子

★コンサートコーディネーター 牟田 久壽

★注意事項

- ・入場整理券は配布しません。そのままご来場ください。
- ・未就学児の入場はご遠慮ください。
- ・駐車場には限りがありますので、乗り合わせでお越しください。
- ・開演中は入場できません。
- ・満席になった時点で入場を制限させていただきます。

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

光るキノコ観察会のお知らせ

場所：植物公園内観察地

■期 間 7月20日（木）～8月31日（木） ＊8月11日（花火大会）は除く。

■受付時間 午後7時20分～8時（所要時間約30分）

■集合場所 植物公園内メインエントランス（大賀郷園地側 時計台前駐車場）

■注意事項

- 1 期間中は個々に入場はできません。
- 2 三脚を使用しての撮影は禁止です。
- 3 レクリエーション保険に加入するにあたり氏名をご記入いただきます。ご協力ください。
- 4 蚊などがいますので、虫除け対策は各自をお願いします。
- 5 悪天候の場合は中止になる事もあります。

★ガイドやボランティアスタッフも随時募集しています。

■問い合わせ ■

八丈ビジターセンター 電話 2-4811 営業時間 午前9時～午後4時45分まで

八丈島観光協会 電話 2-1377 営業時間 午前9時～午後5時まで

自動車運転免許出張試験希望調査のお知らせ

受験を希望される方は、以下のとおり提出してください。

○申込期間 7月3日（月）～7月9日（日） ○実施予定試験 大型特殊、普通一種

○申込方法 希望調査票（警察署と駐在所に備え付けています）を八丈島警察署交通係または各駐在所に提出してください。

受験者数によっては実施されない場合がありますので、予めご了承ください。

■問い合わせ ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110

第45回八丈島夏まつり

7月21日(金)～23日(日) 役場庁舎前会場で

今年も夏まつりの季節がやってきました！商工業の日ごろの感謝の気持ちと福祉の増進に寄与し、また、島民のふれあいの場として今年も盛大に開催します！

主なステージイベント(予定)

バンド演奏 プロ歌手によるライブ ダンスショー ミス八丈島発表会

☆大売出し加盟店募集☆

○資格：商工会員 ○募集期間：7月3日(月)～7日(金) 午前8時30分～午後5時まで

■申し込み・問い合わせ ■ 八丈町商工会 電話 2-2121



第18回八丈島納涼花火大会

8月10日(木) 前夜祭

場所 底土海岸にて開催

8月11日(金) 花火大会開催日

ご賛同いただいている商店や事業所などをはじめ、多くの町民や島外の方々からの寄付金によって今回、第18回を迎えることができました。本大会も皆さんのご協力をお願いします。

○寄付をしていただける方

ご連絡いただければ伺います。振り込みをご希望の方は下記口座をお願いします。また、ご協力いただいている商店や観光協会などに協賛箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

七島信用組合 八丈島支店 普通2058831 八丈島納涼花火大会会長 沖山重彦

(ハチジヨウジマ ノウリヨウハナビタイカイ カイチョウ オキヤマシゲヒコ)

○記念花火も引き続き募集中(申し込み料 個人：30,000円～ 企業：50,000円～)

■問い合わせ■

八丈島納涼花火大会実行委員会 会長 沖山重彦 電話 090-1535-1999/FAX 2-1682

連絡先

電話 2-1125/FAX 2-4437

八丈島 JAZZ フェスティバル CJP (子ども運営委員) メンバー募集 !!

八丈島文化協会では、八丈島 JAZZ フェスティバル 実行委員会とともに活動する CJP (children Jazz Project / 子ども運営委員) の新メンバーを募集しています！

■募集内容■

対象：ステージイベントに興味があり「八丈島 JAZZ フェスティバル2017」開催当日にボランティアスタッフとして参加できる中学生、高校生。

内容：舞台裏方、運営の手伝い、宣伝活動など

■応募・問い合わせ■ 八丈島文化協会

担当 山下 電話 2-2833 または 070-3175-7253

■八丈島 JAZZ フェスティバル 2017 開催概要■

期日：8月20日(日)

場所：八丈町多目的ホールおじゃれ

〈アマチュアステージ〉午後1時～3時 入場無料

出演 八丈ウインドオーケストラ(富士中吹奏楽部、三原中音楽部、社会人吹奏楽団)、大中音楽部、八丈ジュニアアンサンブル(小学生有志)

〈プロステージ〉午後7時～8時45分

出演 HACHIJO D5(佐野聡 Tb、米田裕也 Sax、高橋ゲタ夫 B、高橋徹 Dr、中島徹 Pf)

※詳細はポスターなどにより別途告知

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

行事
予定

7月

海水浴場安全祈願(底土海水浴場)
八丈島夏まつり(役場庁舎前通り)
にっぽん丸寄港

1日(土) ※予定

21日(金)・22日(土)・23日(日)

22日(土)・27日(木)

8月

八丈島浜遊び(底土カヌー揚場)
八丈島納涼花火大会(底土海岸)
盆踊り(各地域)
ばしふいっくびいなす寄港

6日(日)

10日(木)、11日(金)

13日(日)～15日(火)

25日(金)

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		前年比
	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	
4月	7,341	6,844	1,981	1,389	9,322	8,233	6,446	5,693	13.2%
5月	8,278	6,970	2,904	1,769	11,182	8,739	10,680	8,347	28.0%
計	15,619	13,814	4,885	3,158	20,504	16,972	17,126	14,040	22.0%

※海路には、4月4日につぽん丸、4月14日 Europa 号、5月23日につぽん丸、5月26日ばしふいっくびいなすの大型客船寄港分が含まれています。

夏期安全対策について

●ご協力をお願いします

□神港（底土）港

さん橋内に「臨時駐車場」を設けます。

（注１）各業者の車両で大変混雑しますので、一般の送迎車は待合所正面の駐車場をご利用ください。

（注２）レンタカーなどの車両の乗り捨ては禁止とします。待合所正面の駐車場をご利用ください。

□八丈島空港

ターミナル前の路上駐車は全面禁止です。車両を止めたまま短時間でも運転者が車を離れると違法行為となるので注意してください。また、駐車場の混雑緩和のため、上京に伴う長期間の駐車は控えていただくようお願いします。

□海洋レジャー

○遊泳禁止表示（赤旗または看板）を、底土、横間、ヤケンヶ浜、旧八重根、乙千代ヶ浜の各海水浴場に、状況に応じて表示します。

○沿岸でプレジャーボートなどを使用する際には、遊泳者に十分注意を払い、運転してください。

○釣りの際には一人での釣行を避け、必ず救命具を着用し、波やうねりには細心の注意を払ってください。また、ゴミは必ずお持ち帰りください。

○周辺海域では、水中銃の使用禁止のほか、イセエビ、トコブシ、テングサなどの水産動植物をとることなどが制限されています。

□その他

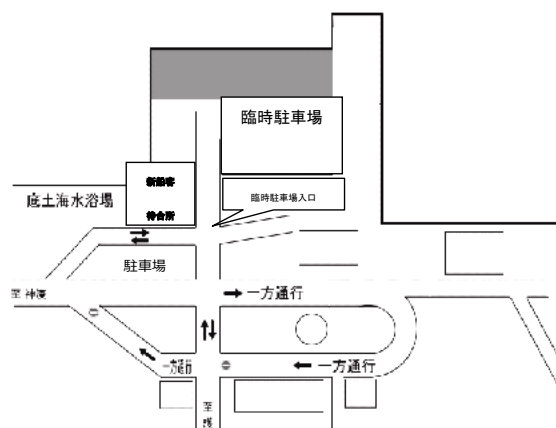
○八丈島警察署では、空港港湾施設や海水浴場、釣り場、キャンプ場などにおいて警戒を実施します。また、交通違反の指導取り締りを強化します。

○食中毒や伝染病などが多い季節です。十分な注意を払ってください。

●平成 29 年 夏期の道路交通案内図（港）

対策日時：7月15日（土）～8月31日（木）
午前8時30分～10時
※上記期間・時間以外は臨時駐車場の使用はできません

・神湊（底土）港



■問い合わせ■

産業観光課観光商工係 2-1125

夏期路線バス運行案内

7月21日（金）～8月31日（木）までの間、末吉～洞輪沢行きは運休となり、東畑～神湊間は底土まわりとなります。お間違えないよう、ご注意ください。

■問い合わせ■ 企業課運輸係 電話 2-1126

東京都共同募金会からのお知らせ

（福）東京都共同募金会では、赤い羽根募金による地域福祉の向上を目的として、地域配分（B配分）の申請を受け付けています。

申請額は、1施設・団体10～30万円。対象事業は、備品整備、小破修理、利用者主体の事業などです。（施設・団体維持のための運営費は対象外）申請書の提出期限は、8月31日（木）＜必着＞です。詳しくは、東京都共同募金会ホームページをご覧ください。http://www.tokyo-akaihane.or.jp

※地域配分（B配分）とは・・・それぞれの地域で集められた寄付金（10月に実施する赤い羽根共同募金運動の寄付金）の一定割合を、その地域で活用するものです。地域性の高い施設・団体がおこなう地域福祉の増進を目的とした具体的な事業が対象となります。

■問い合わせ■ 東京都共同募金会事業部 配分担当

電話 03-5292-3183 FAX 03-5292-3189 e-mail:haibun@tokyo-akaihane.or.jp

町 営 住 宅 入 居 者 募 集（平成29年度第2回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

島外の方も申し込める住宅があります。詳しくは下記連絡先まで問い合わせください。

地域	団地名	棟・部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	群ヶ平第二団地	1-202	3DK 57.1㎡	S62	15,100～ 29,700	鉄筋コンクリート造 2階建（※2浴槽無）	2人以上世帯向け
	群ヶ平第二団地	3-201	3DK 55.6㎡	S62	15,100～ 29,800	鉄筋コンクリート造 2階建（※3）（浴槽バランス釜）	2人以上世帯向け
	中道団地	E-101	2LDK 61.5㎡	H28	21,100～ 41,400	鉄筋コンクリート造 2階建	高齢者世帯専用（※1） 2人以上世帯向け
大賀郷	八重根団地	202	1K 36.1㎡	H14	11,500～ 22,700	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け
	八蔵団地	8-101	1LDK 54.2㎡	H8	17,100～ 33,600	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者専用（※1） 単身世帯向け
	寺山団地	3-302	3LDK 79.5㎡	H9	24,600～ 48,300	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上世帯向け （3人以上優先）
檉立	康政里第二住宅	1号	3LDK 74.9㎡	H17	22,300～ 43,800	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
	康政里第二住宅	4号	3LDK 74.9㎡	H18	22,800～ 44,800	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
	康政里第二住宅	5号	3LDK 75.0㎡	H19	23,000～ 45,200	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
中之郷	三原住宅	2号	3LDK 75.3㎡	H16	22,500～ 44,100	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
	三原住宅	3号	3LDK 75.8㎡	H17	22,800～ 44,900	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
末吉	名古住宅	1号	4K 77.1㎡	H16	23,000～ 45,200	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）

＜災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。＞

（※1）60歳以上の高齢者の方、お体の不自由な方の世帯専用のバリアフリー住宅です。

（※2）「浴槽無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜のない住宅です。設置については自己負担となります。

（※3）浴槽にバランス釜が設置されています。町が設置したものではありませんので、修繕などについては自己負担となります。

（※4）18歳以下のお子さんを含む世帯、または出産の予定がある世帯向けの住宅です。

（※5）条件次第では単身の方も申し込める住宅です。（期限付）ご希望の方は建設課管財係までご相談ください。

■受付期間

7月3日（月）～7月10日（月）

午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日は除く。郵送の場合は受付期間内必着

■応募できる方

①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者

※ただし、八丈町にお住まいの方優先

②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方（単身向け住宅を除く）

③世帯の所得が月額15万8千円以下（義務教育終了前の子どもを含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方

④町税、保険料、使用料などを滞納してない方

⑤現在、住宅に困っていることが明らかの方

⑥暴力団員でないこと。

■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。

必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■申し込み添付書類

①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）

②入居者全員の最新の八丈町の所得証明書（平成28年分）、最近転入された方は、現時点の収入見込証明書

③印鑑

■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否をお知らせします。書類審査の結果、不可の場合については、受付期間終了日の翌日までに連絡します。

応募者が複数の場合は公開抽選を行い決定します。

■抽選会：7月13日（木）午後1時15分～

町役場1階 相談室1

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明がございいます。多少、お時間をいただくことになりますのであらかじめご了承ください。

■入居決定後の手続き

①家賃3カ月分の住宅保証金の納付

（住宅保証金を用意するにあたり、保証金額を知りたい場合は個別に試算しますので、住宅使用申込書の欄外に、その旨を記入ください）

②連帯保証人2名（島内在住者または親族に限る）

（保証能力を有する方、町税や公共料金などを滞納していない方、八丈町営住宅にお住まいでない方）

◆町営住宅は共同生活の場ですので、次のことを禁止しています。

守っていただけない場合、住宅の明渡しを請求することもありますので十分にご注意ください。

入居後は、団地内の他の居住者と円満な共同生活をしてください。

・周辺の環境を乱し、または他人に迷惑を及ぼす行為

・動物飼育の禁止（部屋および敷地内での犬・猫などの動物飼育は禁止となっています。一時的な預かりも禁止です。）

・不正行為による入居、または住宅を他の者に貸しもしくは入居の権利を他の者に譲渡すること

・家賃の滞納

・住宅または共同施設を故意にき損すること

・住宅を住宅以外の目的で使用すること

■問い合わせ・申し込み ■ 建設課管財係 電話 2-1124

八丈町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!!

広場の維持のため、お手伝いいただける方を募集しています

月に1回2時間程度でも構いません! 午後4時までの勤務でも大歓迎です!

あなたも一緒に働きませんか?

※特に三根小学校で勤務いただける方、お待ちしております!!



対象者 体力に自信があり、子どもが好きで、町内に住所を有する方（高校生要相談）

業務内容 八丈町放課後子どもプラン（がじゅまる広場・とびっこクラブ（学童））に参加する小学生児童への安全管理、指導など

※参加児童は、八丈町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。

勤務場所 各小学校

勤務時間（シフト制） 放課後（おおよそ午後2時、場合によって午後0時30分）から午後6時30分（日祝除く）（長期休暇（夏休みなど）や、土曜日は午前8時からの勤務もあります）

応募方法 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項を記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参してください。

時 給 940円（※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は優遇します。履歴書へご記入してください。）

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容、履歴書様式などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください（※「八丈町放課後子どもプラン」で検索）。

○子ども達の元気な様子は見てみたいけれども、いきなり指導員は・・・など迷っている方へ
がじゅまる広場ではボランティアの方の募集もしています。一部の業務のお手伝いだけでも大歓迎です。興味のある方はぜひご連絡ください! 募集要項はホームページにも掲載しています。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

町立若草保育園に勤務していただける方を募集します

若草保育園に勤務していただける臨時職員（※登録者含む）を募集しています。

※登録者が多い場合は、欠員が出たときに随時ご連絡します。

●勤務先 若草保育園 ●募集人数 1名～ ●業務内容 保育の補助業務

●時 給 970円 ●勤務時間 シフト制（1日4時間～月20日以内）

●応募資格 健康で子どもが好き 18歳～65歳の方（高校生を除く）
保育に必要な経験（子育て経験・児童福祉施設の勤務経験・実習経験など）があること【資格は問いません】

●必要書類 町指定の履歴書（福祉健康課7番窓口または八丈町のホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を明記し、福祉健康課厚生係へ提出してください。

●選考方法 面接により決定

●その他 保育士、教員免許、看護師等の資格がある方は、証明できる書類をお持ちください。時給の優遇があります。労災加入有。勤務状態により雇用保険、社会保険等加入有。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

町立八丈病院職員募集 ■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話2-1188

～職員募集～

募集職種 看護師 若干名 助産師 1名

対象者 資格保有者 **選考方法** 職員採用試験 **提出書類** 履歴書、エントリーシート

1次試験 書類選考 **2次試験**（1次試験通過者のみ）口述試験（面接）

～調理員（パート）募集～

対象者 健康状態が良好で調理に興味ある方 **選考方法** 面接など

内 容 調理員 **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

八丈町職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 総務課庶務係 電話 2-1121

募集職種・人数 事務職・若干名 保育職・若干名 保健師 1名
応募資格 事務職 昭和57年4月2日以降に出生で高等学校既卒の方
 保育職 昭和57年4月2日以降に出生で保育士資格を有する方
 保健師 保健師の資格を有する方

勤務場所 特に定めない

提出書類

全職共通書類 履歴書、健康診断書、エントリーシート、82円の切手を貼った返信用封筒
 事務職のみ 最終学歴がわかる書類の写し
 保育職・保健師 資格を証する書類の写し

1次試験 書類選考 **2次試験** 事務職・保育職 一般教養、論文、面接 保健師 面接

※履歴書などの様式は八丈町 HP よりダウンロード、または総務課庶務係にてお受け取りください。その他詳しくは八丈町 HP をご覧ください。

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 7月21日（金） **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

・精神神経科 ・整形外科 ・内分泌内科 ・皮膚科 ・糖尿病内科 ・腎臓内科
 ・消化器内科 ・神経内科 ・循環器内科 ・眼科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188（平日 午前8時30分～正午）

○7月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211 **「橘丸」**

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝ー八丈島
 <東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>
 復路（東京行き）は 9/24 まで大島を経由

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス（東邦航空ホームページ）

<http://tohoair-tal.jp/>

…詳しくは・東邦航空予約センター 電話 2-5222

【ANA】電話 0570-029-222

機体情報 最大乗員数

A320 166人 B738 167人

便名	羽田発	八丈島着	機種
1891	7:30	8:25	B738
1893	12:15	13:10	A320
1895	15:50	16:40	A320

便名	八丈島発	羽田着	機種
1892	9:00	9:55	B738
1894	14:05	15:00	A320
1896	17:10	18:10	A320

区 間	期 間	普通運賃	往復割引（片道）
羽田＝八丈島	7/1～7/31	22,590	15,290

※運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
 電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2017 7月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 樫 中 末 保福 病院 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 し尿収集運搬休業日	3 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	4 老人クラブ定例会 末 10:00~12:00	5	6	7 老人クラブ定例会 樫 10:00~12:00	8 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
9 し尿収集運搬休業日	10 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	11 老人クラブ定例会 (三根) 大 10:00~12:00 1歳6か月児健康診査 保福 受付 13:15~13:45 こども心理相談 保福 9:00~16:00	12 4歳児歯科健康診査 保福 受付 9:15~10:00	13 老人クラブ定例会 中 10:00~12:00	14 老人クラブ定例会 大 10:00~12:00	15
16 し尿収集運搬休業日	17 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	18	19	20	21	22
胃・肺・大腸がん検診/特定健診/長寿医療制度健診(後期高齢者医療制度)/B・C型肺炎ウイルス検診 ※詳しくは今月号の折込をご覧ください						
23 し尿収集運搬休業日	24 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	25	26	27 すくすく相談 保福 9:00~11:00	28 八丈島夏まつり	29 小学生親子クッキング 保福 10:00~13:00 し尿収集運搬休業日
30 し尿収集運搬休業日	31 コミュニティセンター休館日 図書館休館日					

町役場開庁日 平日 8:30 ~ 17:15

温泉休業日 ※定休日が祝日の場合は営業します。

町立八丈病院 臨時診療日

受付時間 / 8:00 ~ 11:00
※初めて町立病院にかかる方は
8:30 から受付。

	診療日	診療時間
糖尿病教室	7月21日(金)	8:30 ~
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00

※その他の専門外来診療は予約制のためご相談ください。
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。
予約:院内予約係窓口、または電話(2-1188 平日 8:30~正午)

	休業日
ふれあいの湯	3日 10日 毎週月曜日
みはらしの湯	4日 11日 毎週火曜日
ザ・BOON	5日 12日 毎週水曜日
やすらぎの湯	6日 13日 毎週木曜日

7月16日(日)~8月31日(木)まで夏季営業期間につき、各町営温泉は休まず営業します。

7月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
	金属	燃・害	資源 古着		燃・害	
9	10	11	12	13	14	15
	金属	燃・害	資源	びん	燃・害	
16	17	18	19	20	21	22
	金属	燃・害	資源		燃・害	
23	24	25	26	27	28	29
	金属	燃・害	資源		燃・害	
30	31					
	金属					

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
	燃・害	資源 古着		燃・害	金属	
9	10	11	12	13	14	15
	燃・害	資源		燃・害	金属	
16	17	18	19	20	21	22
	燃・害	資源		燃・害 びん	金属	
23	24	25	26	27	28	29
	燃・害	資源		燃・害	金属	
30	31					
	燃・害					

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
	燃・害		資源 古着	燃・害	金属	
9	10	11	12	13	14	15
	燃・害		資源	燃・害	金属	
16	17	18	19	20	21	22
	燃・害		資源	燃・害 びん	金属	
23	24	25	26	27	28	29
	燃・害		資源	燃・害	金属	
30	31					
	燃・害					

※第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。

八丈町役場 出張所 / 三根: 2-0349 樫立: 7-0003 中之郷: 7-0002 末吉: 8-1003

70 70%再生紙を使用しています